

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	加茂市 209
地域名 (地域内農業集落名)	須田地区 (田中新田・上鷺森・中鷺森・下鷺森・砂押新田・前須田・後須田第一・後須田第二・後須田第三・後須田第四・五反田・北潟)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	410 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	325.7 ha
② 田の面積	329.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	123.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.1 ha
(参考)区域内における60才以上の農業者の農地面積の合計	329.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における60才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

須田地区は圃場整備の実施により30～40a区画に整理された水田エリアと、区画が細かく田畑が混在しているエリアに二分される。また畑エリアの多くは果樹が占めている。
当該地区の農家人口は2000年からの20年間で50%以上減少しているものの、加茂市全体の動向と比較すればその割合(減少率)は若干緩やかであることが見てとれる。
一方、当該地区において農業を継続していく上で課題とされることは、「①米等の価格低下と資材費の高騰(採算性)」と「②担い手不足」の問題が大きなウエイトを占めている。また果樹は家族経営体が多いため、作業力が限定的で農地の集積は難しいのが現状である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

稲作については中心経営体のうち若手農家や農業法人に集約する。集約に当たっては農地中間管理機構を有効活用する。

一方で果樹については稲作と異なり集約は難しい。稲作と果樹の兼業では果樹が稲作の規模拡大の縛りになっている面が大きいため、稲作と果樹で担い手のすみ分けを図る。

若手農家や農業法人が稲作を行い、高齢農家が果樹等を行う形にシフトする。また果樹については地域で作業工程を標準化し、作業の受委託がスムーズになるようにする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
稲作については農地中間管理機構を活用して、中心経営体への農用地の集積・集約化を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25 %	将来の目標とする集積率	90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
稲作については中心経営体のうち若手農家や農業法人に農用地の集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
稲作については中心経営体のうち若手農家や農業法人に集約する。そのために、担い手が集まる場を設け、話し合いにより有効的な集積、集約化につなげる。また、集約がスムーズに進むよう地区において賃借料を統一できるように検討する。 賃借料については、他市町村の状況確認や農業委員会が示している標準的な金額を活用した上で、地区の意向調査実施なども踏まえて行政や農協が調整役を担う方向で検討する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
今後の農地の貸し借りは、農地中間管理機構を活用して集積、集約化につなげる。
(3) 基盤整備事業への取組
圃場整備終了から年数が経過していることから、排水路の更新をはじめとする環境整備を広域エリアでまとめて実施する事業を検討するが、当面取組予定はない。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
個人経営では農地集積にも限界がある。既存の生産組織が永続出来るような方策を検討する。 組織の構成員として若い人を育てるためにも、効率化や集約化を進める必要がある。果樹については作業の時期が集中していてマンパワーが不足するため、スポットで作業を担う組織としてシルバー人材センター等の活用なども検討する。 他業種の会社が農地を借りて農業に取組むことも想定される。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

--

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 ○ 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		110.2 ha	0.5 ha		119.3 ha	0.5 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和16年度)				
			経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	経営作目等	経営面積(ha)	作業受託面積(ha)	目標地図上の表示	備考
1	利用者		水稲+果樹	3.1		水稲+果樹	3.86		みずいろ	
2	認農		水稲+果樹	2.69		水稲+果樹	2.88		ももいろ	
3	認農		水稲単一	20.48		水稲単一	23.63		あか	
4	利用者		水稲+果樹	1.2		水稲+果樹	1.72		むらさき	
5	認農		水稲+果樹	4.79		水稲+果樹	4.79		きみどり	
6	認農		水稲+果樹	3.27		水稲+果樹	5.47		だいたいいろ	
7	利用者		水稲単一	0.15		水稲単一	0.15		ねずみいろ	
8	利用者		水稲+果樹	3.06		水稲+果樹	3.6		ちゃいろ	
9	認農		水稲単一	5.23		水稲単一	5.23		うすむらさき	
10	認農		水稲単一	4.63		水稲単一	4.63		みどり	
11	認農		水稲単一	34.95	0.5	水稲単一	36.16	0.5	きいろ	
12	認農		水稲単一	23.99		水稲単一	24.55		あお	
13	認農		水稲単一	2.66		水稲単一	2.66		うすだいたいいろ	